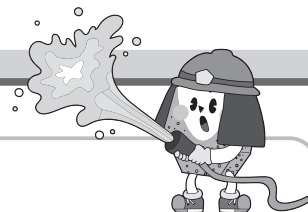


令和4年歳末特別警戒の実施についてほか



1 令和4年歳末特別警戒の実施について

全国统一防火標語「お出かけは マスク戸締り 火の用心」

令和4年歳末特別警戒が、令和4年12月1日（木）から12月31日（土）まで実施されます。

この時季は空気が乾燥し、火災が発生しやすくなっています。また、年末年始にかけて慌ただしくなる時期でもあるので、火気の取り扱いには十分注意しましょう。

2 住宅用火災警報器の設置状況調査について

令和3年から実施していた住宅用火災警報器の設置状況調査が終了しました。
ご協力いただいた町民の皆さんには、厚く御礼申し上げます。

調査結果については、以下のとおりとなりました。

調査件数：1,374件（共同住宅を含む）

完全設置：1,052件（条例に基づき設置しているもの）

一部設置：127件

未設置：194件



町内の完全設置率は77%と全国、北海道平均を下回る結果となりました。
平成23年6月1日から、すべての住宅で寝室及び階段（寝室が2階にある場合）に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。早期に火災を発見することにより、大事に至らなかった事例も多数報告されていますので、火災から身を守るためにも住宅用火災警報器を設置しましょう。

	設置率
全国平均	84.0%
北海道	85.1%
鹿部町	77.0%

3 住宅用火災警報器の維持管理について

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなる恐れがありますので、定期的に作動確認を行ってください。

また、設置後10年を目安に警報器本体を交換しましょう。

※お問い合わせ先 鹿部消防署 予防課予防係（TEL：7-3331）

『語らい町長室』が利用しやすくなりました！

従来の来庁していただく方法に『語らいオンライン町長室』と『語らい出前町長室』を加え、より利用しやすい環境を整えました。

また、開放予定日に限らず、公務などが入っていない日には、可能な限りご対応させていただきますので、お気軽にお問い合わせください。

なお、ご利用を希望される方は事前にお申し込みください。

■令和4年12月の開放予定日 12月14日（水） 午前9時から午後7時まで

※お問い合わせ先 役場総務・防災課 総務係（TEL：7-2111）